相談員紹介

小田原　泰央

**略歴**

平成13年　デイケア（無認可小規模授産施設）施設勤務

平成15年　ヘルパー施設兼務

平成16年　グループホーム勤務

平成22年　介護保険通所施設勤務

平成25年　青藍会職員兼務

平成26年　相談員勤務

**資格**

介護福祉士

サービス管理責任者（介護・知的・精神・身体）

児童発達支援管理責任者

現任者相談支援従事者研修（初任者　平成19年）

**相談支援事業所Ａ４紹介**

現在、越谷市の2歳～77歳までの利用者、約200名の計画相談を担当しています。また、他市の約40名も担当しています。関わっている施設は、

【児童】

児童発達支援施設、放課後等デイサービス、訪問介護施設、障害児入所支援

乳児施設、児童養護施設（更生施設含む）児童相談所

【成人】

入所支援施設、グループホーム、就労継続ＡＢ、就労移行、自立訓練、

地域活動支援、重度心身障害者（児）施設、宿泊型自立訓練施設

生活介護、療養介護、居宅介護施設

【介護保険】

居宅介護支援施設、通所介護・介護予防施設、入所系（多種類の為、省略）

小規模多機能施設、

【医療保険】

訪問看護、訪問リハビリ等

平成29年12月12日10：00～

**次第**

１）開会挨拶（折田）

１）相談員挨拶　　　　　　5分

２）質疑応答（紙面）　　60分

～休憩10分～

３）フリー質問

４）映像上映　　　　　　10分

５）いっぽいっぽ管理者挨拶（土屋）

司会：日野

**質疑　簡単にご書面に記入しますが、詳細につきましては当日、お話します。**

1. Ｑ：義務教育後の進路について

　Ａ：資料参照

1. Ｑ：相談支援事業所が何をしてくれるところなのか？また、どこまで介入してくれるのか？

Ａ：越谷市の相談支援には大きく分けると委託相談と計画相談があります。各事業所で役割が違っています。Ａ４は計画相談です。主にサービス等利用計画書を作成し、利用者様や家族の方々の相談を受けています。

　介入すべき線引きは、その利用者様の様子を伺い、対応させていただいています。例えば、事業所との関係に問題が発生した場合、間に入る事もあります。しかし、医療面や個人情報に関わる事には介入できないことが多々あります。また、学校側との連携は学校によります。友好的な学校もあります。基本的には教育委員会が総括していて、相談員は滅多な事がない限り、関わりません。

1. Ｑ：卒業後の施設が本人に合わなかった場合、親はどう動けば良いのか？また、通所の場合、学校の時のように気になる事があっても、頻繁に見学すると支援員の職員の方に失礼なのでしょうか。施設側から見て、そういう親御さんは嫌ですか？

Ａ：施設に入ると、学校との情報開示の範囲やご家族の参加する行事は著しく減ります。保護者会等のない施設もあります。不安を感じた場合は担当の相談員さんにご相談したりしてください。相談員は施設と連絡を取っています。見学については、これも施設によって違います。この事は相談員を通すより、ご家族が施設と契約するときに、お尋ねしてください。ご家族の意見を正直に話すことにより、施設との関係性が出来上がりますので、迷惑というような事柄には当てはまらないと思います。学校より長い付き合いになるかも知れません。また、30年も通所する事もあり、その時は家族以外の方に介護や支援を委ねる事になりますので、ゆっくりと利用者様に合わせた、関わり方が好ましいと感じます。

1. Ｑ：進路について相談される上で、大事な事、また知っていた方がよい制度はありますか。

Ａ：相談を受ける側として気をつけているのは、選択肢はお伝えしますが、断定はしません。また、選択肢のメリット、デメリットはお伝えします。決定するのは健全な家族や決定できる本人であれば、決めていただきます。

制度としては決定する内容によって違いますので、内容によって制度をお伝えします。主に質問されることは障害基礎年金や施設での給料の話や入所施設の利用料等になります。制度やサービスは多種になります。また私が担っているのはサービスになりますのでサービスの概要を資料で説明をいたします。

1. Ｑ：サービス等利用計画には何を書いたらよろしいでしょうか。

　Ａ：サービス等利用計画書は細かく書くと臨機応変に対応ができません。複数の施設を利用している場合は大まかにご家族の意思を書くようにお勧めします。資料をご用意します。

　また、施設側のサービス管理責任者や児童発達管理責任者（児童発達支援施設・放課後等デイサービスのみ）が作成する個別支援計画に反映できる事をお勧めします。

1. Ｑ：弄便、便の匂いや手についても嫌がらないでいます。どうしたらいいか。

　　　　Ａ：対象の方が児童や幼児の場合でしたら、本人目線で教える事をお勧めします。

　　　　「教える」と「叱る」では目線が違います。目線が違うと伝わりにくいです。目線は支援にとって大切な事です。大人の目線であると便で遊び、口に入ると腸炎等の病気が発症したりと健康面に注意が偏りますが、子供目線であると匂いや汚いという事は気にならない子も多いです。「汚いから、病気になるから触らないで」と言うより、「口に入ったら病院で注射をすることになっちゃうから手を拭こうね」と伝える事が効果的だった経験があります。また、便をトイレで遊んだりした際は、出来るだけ本人が遊べないように排泄リズムを把握したりする配慮が必要です。

　　　　高齢者介護の現場では弄便行為は珍しくなく、療育障害の方が環境の変化で突然、行為が始まる事もあります。その際は、精神面を把握します。あまり感情的にならず、本人の為にも周囲に気づかれないように本人と掃除する事で、信頼関係が構築できます。継続する事で行為がなくなる事もあります。